# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	親園地区 (親園北区・実取地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

#### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		442 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		320 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		63.49 ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.21 ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
<b>④地区</b>	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 109.14	
(備考)		

#### 2 対象地区の課題

掘りさらいの活動等において、地区全体の協力が得られず、耕作者の負担が増えている。

地区の園芸作物(いちご)やとうもろこしを中心に、ハクビシン、キツネ、タヌキ、モグラなどの獣害が発生している。 台風等の災害時に水路が溢れてしまう箇所や、水路にゴミが詰まる箇所もあり、耕作の妨げになっている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在、進行中である大田原土地改良区(鴨内川地区)について、今後も整備を進めて、農地の集積・集約化を進めていく。 また、今回の圃場整備(先行)地区外についても、順次、その実現性について検討を進めていく。

農地の集約化等を進めていくことで、堀さらい等、地区の活動の省力化を図っていく。また、災害時の洪水対策に、田んぼ ダムの導入を検討していく。

多面的機能支払の組織を立ち上げることができれば、堀さらいの問題や、排水路の問題の対策ができる。また、農家だけでなく、非農家の協力体制を築いていくためにも、組織化の検討を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

### 圃場整備の取組方針

大田原土地改良区(鴨内川地区)が現在進行中であり、耕作条件の改善に期待がかかる。また、今回、圃場整備先行地区外 の地区についても、その実現性について検討を進めていく。

#### 多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、組織化の検討を進めていく。

## 農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を通した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通した貸借を推進していく。